

# 山雲水月

発行責任者 龍源寺 住職 渡辺龍道

## 住職年頭挨拶 ～大澄隆司大和尚追悼～

令和3年

### 龍源寺年間行事予定

- 1/1～1/3 年頭祈禱・年賀受
- 1/4～1/7 年始挨拶
- ※1/10 年賀寺例
- ※2/2 大節分会
- ※2/15 釈尊涅槃会
- ※3/14 大般若大施食会法要
- 3/17～3/23 春季彼岸会
- 3/23 旧蚕影山例祭日
- ※4/3～4/4 東堂本葬儀
- 4/8 釈尊降誕会(花祭り)
- 4/29 大施食会併蚕影山例祭法要
- 7/13～7/16 京浜地区盂蘭盆会
- ※7月下旬(一泊二日) 第40回子供禪の集い
- 8月上旬 夏季おてんま
- ※8/10 中元寺例
- 8/13～8/16 盂蘭盆会
- 9/20～9/26 秋季彼岸会
- ※10月下旬 檀信徒研修旅行
- 12月上旬 冬季おてんま
- ※12/8 釈尊成道会
- ※12/10 歳暮寺例
- ※12/31 除夜会
- ※毎週水曜日 定例坐禅会
- ※隔週水曜日 梅花講稽古
- ※隔週土曜日 華道教室
- ※毎月最終土曜日 ヨガ教室
- ※は、本寺仁叟寺様にて修行



- ㊦龍源寺山門不幸牌
- ㊧在りし日の東堂老師
- ㊨當寺院号額(平成22年新添)

當山二十八世 仁叟寺東堂三十世重興 大澄隆司大和尚（渡辺隆司）、世壽97年を一期として、令和2年11月20日午前3時25分、ご遷化いたしました。當山住職の得度の師匠であり、祖父でもあります。改めて、品位の増崇を祈念申し上げます。

龍源寺に於きましては、大東亜戦争で戦死した二十七世大義忠久大和尚（渡辺忠久）の跡を受け、復員後の昭和22年に住職を拝命。住職をつとめる傍ら、多胡村役場及び吉井町役場に奉職されました。當山では本堂・庫裏等の改修も行いました。昭和41年に兼務住職となり、昭和51年退董いたしました。

仁叟寺東堂となってからも、大施食会及び蚕影山例祭等、龍源寺の行事に随喜いただき、歴代住職墓地並びに寺族墓地整備、本尊様他諸尊像修復、本堂再建等に於きましては、寺族故渡辺テル様と共に多大なご協力を賜りました。篤く感謝申し上げます。

平成31年4月29日の當山新本堂落慶法要では、95歳の東堂が袈裟を着け、威儀を正し、ご随喜されました。残念ながら法衣姿はこちらが最後となりました。また、當山に遺る寺号額、院号額は能書家で知られた東堂老師御洗筆によるものです。

寺院葬・檀家葬は本年4月3日、4日に仁叟寺本堂にて予定をしております。ご遺徳を偲び、万障お繰り合わせの上、ご焼香をお願い申し上げます。合掌



龍源寺本堂落慶法要に随喜された東堂老師（95歳）

# 當山二十八世仁叟寺三十世大澄隆司大和尚遷化

令和2年11月20日、仁叟寺東堂（前任職）の渡辺隆司大和尚が、97年を一期として、遷化しました。老師は大正12年12月27日に明和町宗龍寺に誕生。大本山總持寺安居中に大東亞戦争召集。復員後、龍源寺二十八世住職を経て昭和41年より仁叟寺三十世住職として、合わせて50年に亘り寺門興隆に勤めました。

宗門では、群馬県宗務所長、群馬県總和会長、吉井町仏教会長、群馬県仏教連合会理事等を歴任し、宗風宣揚に尽力致しました。また寺院住職の傍ら多胡村役場、のち吉井町役場に33年間奉職し、教育委員会事務局局長、住民・厚生・保険各課長を勤めました。ほか初代吉井町福祉センター長、多野藤岡住民・厚生・保険事務研究協議会会長、群馬県町村職員組合会長、吉井町退職職員会会長、吉井町教育委員会委員長等をを歴任し、吉井町政功労賞を表彰されました。

仁叟寺では、サンコー寺本欣正会長を中心に檀信徒と一致協力し、古照堂・筆塚・坐禅堂・欣光閣・文殊堂・薬師堂・四菩薩堂・欣正園・普同塔・直心庵・指月庭等諸堂を新たに建立。また本堂及び開山堂を改修。平成元年には大本山總持寺貫首梅田信隆禪師御親

## 仁叟寺東堂三十世重興 龍源寺二十八世大澄隆司大和尚（渡辺隆司） 世壽97歳

誕生：大正12年12月27日

得度：昭和10年3月 仁叟寺渡辺石橋師に就く

立身：昭和16年夏前安居

安居：昭和18～22年

住職：昭和22年8月

昭和41年4月

退董：昭和51年5月

平成10年3月

教師：平成2年12月

恩衣：平成3年2月

宗門：昭和45～49年

昭和62年～平成元年

平成2～6年

大本山總持寺

龍源寺住職

仁叟寺住職

龍源寺東堂

仁叟寺東堂

権大教師

黄恩衣

吉井町仏教会会長

群馬県總和会会長

群馬県宗務所所長 等を歴任

社会歴：多胡村役場、のち吉井町役場に33年間奉職

吉井町教育委員会事務局局長

吉井町役場住民・厚生・保険各課長

吉井町福祉センター長

群馬県町村職員組合会会長

吉井町退職職員会会長

吉井町教育委員会委員長

多野藤岡住民・厚生・保険事務研究協議会会長

高崎書道会顧問 等を歴任

兵歴：昭和19年9月召集、昭和20年11月復員（憲兵兵長）

表彰：昭和59年 吉井町町政功労賞表彰

平成9年 住職勤続50年表彰 等多数

寺院貢献歴：サンコー寺本欣正会長始め檀信徒と協力し、古照堂・筆塚・坐禅堂・欣光閣・文殊堂・薬師堂・四菩薩堂・欣正園・普同塔・直心庵・指月庭等を新たに建立。本堂及び開山堂を改修。平成元年に御親修にて諸堂落慶及開創五百年法要を厳修。

遷化：令和2年11月20日午前3時25分

※令和3年4月3日（土）に逮夜、4日（日）に本葬儀を、仁叟寺本堂に於いて、寺院葬・檀家葬として厳修いたします。

修のもと仁叟寺諸堂落慶と開創五百年法要を、平成4年には戒師となり群馬県曹洞宗青年会30周年記念授戒会を厳修しました。

荼毘式は、11月24日当山本堂にて全林寺住職・田川義昭老師導師のもと修行いたしました。寺院葬・檀家葬として本年4月3日に逮夜式を4日に本葬儀を仁叟寺本堂にて予定しております。

長きに亘る法燈護持に、深く感謝申し上げます。合掌



## 産廃流入事件、公判について

新型コロナウイルス禍の影響を受け、延期されておりました公判もようやく進んで参りました。しかしながら、まだまだ時間が掛かることは必至な状況でございます。昨年もコロナ禍の中、総代世話人及び被災者各位と弁護士とともに何度も慰霊法要及び説明会を開催いたしました。

さらに、昨年10月、被災して一年が経過という節目にも当たりましたが、その際に反訴というかたちで多野造園土木株式会社、同代表田中広幸、土地所有者羽切吉胤各被告側より当山及び墓地被災者に「流入した産廃の撤去費用の請求」を訴えられました。契約も結んでいない同作業の金額は約1,300万円になるとのことです。高崎市役所環境部不法投棄対策課による行政指導で撤去指示が出された案件での費用請求は、荒唐無稽であり、怒りを通り越して呆れるほかありません。また被災され、墓地が流され、ご遺骨が流出や破損された被災者、当山の檀信徒はじめとする皆様に対しても神経を逆なでするもの以外なものでもない訴えに驚くばかりです。なお行政指導による産廃全量撤去は、その杜撰な作業に再度やり直しを行政より指導された上、原因をつくった被告側が境内地に入ることを不本意ながら了解し、作業を許可した当山としても再度裏切られました。既に、反省し数度に亘る謝罪の上、原状回復に向けた覚書を締結しましたが、それを反故した上、このような理解に苦しむ行為、一度のみならず二度三度と厄災に遭ったようなものです。

吉井地区の清掃場を耐えて受け入れた地域に対し、またその清掃車輛の為に整備された道路を悪用し、環境を破壊し、多大な被害を発生させた反社会的活動である当事案は社会悪そのものです。蚕影山様跡地、江戸時代多胡大桑古樹、檀信徒墓所といった信仰と歴史の聖域を汚した悪徳業者が、しっかりと反省の上、最低限、原状回復まで責任を果たして貰いたいものです。



④被災地ドローン画像



①慰慰供養  
 (新祥寺様本堂)  
 ②奉仕作業風景  
 (南相馬市小高区)

## 自らを洲とする ～東日本大震災被災地支援～

去る11月11～12日に掛けて、東日本大震災被災地域である福島県に伺って参りました。今回も恒例となった物故者慰霊法要を南相馬市新祥寺様本堂に於いて修行。奉仕作業を、新祥寺野田精顕住職と当山住職ほか群馬県曹洞宗青年僧有志合計7名で、被災地域である南相馬市小高地区にてつとめさせていただきました。今回も南相馬市の野田老師を窓口に、慰霊及び奉仕作業を行いました。ほか南相馬市小高区の除草と撤去作業等を福島県群馬県両県若手僧侶が力を合わせ行い、皆と共に汗を流しました。

早いもので本年3月11日で、十年が経過いたします。風化させることなく、出来る人が出来る時に出来る事を行う。引き続き、これからも協力をさせていただければと考えております。



